

【資料2】

国家公務員制度改革推進本部顧問会議の議事の公開について（案）

平成20年9月5日

国家公務員制度改革推進本部顧問会議の議事は、率直な意見の交換の確保に留意しつつ、可能な限り国民にその内容を示し、その透明性を確保することとし、以下の措置をとる。

- 1 記者の傍聴を可とする。
- 2 テレビカメラ、スチールカメラについては、冒頭撮影可とする。
- 3 会議終了後速やかに議事概要を作成し、公表する。
- 4 議事録（個別の発言者名を記載）を会議終了後できる限り早期に公表する。
- 5 会議で配布された資料は、原則として、会議終了後これを公表する。
- 6 会議が必要と認めるときは議事を公開しないものとするができる。